



臨床工学技士通信 No 8

Aug/07

CE Watanabe

平成 19 年 7 月 4 日、横浜市立脳血管医療センターで患者が約 3 分間、心肺停止に陥り数日後に死亡した医療事故がありました。事故は患者に使用していた人工呼吸器(CPAP)が、何らかの原因で作動しなくなり酸素不足状態に陥り、人工呼吸器(CPAP)作動停止の約 1 時間後から、ナースステーションの監視モニターで 35 分間、患者の容体急変を告げる警報アラームが鳴っていたにもかかわらず、音量を最小にしていたため十人の看護師が気付かず発生。機械の不具合と人為的なミスが重なり、患者は死亡しました。

ナースステーションにある監視モニターの音量設定の変更方法については、退職者を含む同センターの看護師 35 人のうち 5 人が知っていたとの説明がありました。

既に知っている方もいると思いますが、上記の記事は先月起きた医療事故です。

では何故事故は、起きたのでしょうか？



医療機器を使用している患者の状態の変化や医療機器本体の異常を知らせるのがアラーム(警報装置)です。アラームが適切に機能していないと異常状態の早期発見ができず、重大な医療事故につながります。

特に患者を監視するモニターでは、患者の異常を人に知らせるアラームは非常に重要な役割を担っています。そこでアラームについて再確認と提案です。

- 1 : アラームを完全に OFF にしない
- 2 : アラーム音を消さない
- 3 : 患者の処置中などアラーム音が気になる場合はアラーム休止(一時的に OFF→自動復帰)機能を活用する
- 4 : アラーム発生時は迅速に対処する



アラーム機能を使用しない目覚まし時計は、目覚ましの意味がありません！

